

北海道真駒内養護学校における特別支援教育コーディネーターの役割

北海道真駒内養護学校

堀内 紀久美 仲谷 智 佐藤 弘明

キーワード：特別支援教育コーディネーター、校内体制、ネットワーク、地域づくり

1. はじめに

本校は札幌市に立地しているが、北海道が設置している肢体不自由養護学校であり、札幌市内だけでなく遠隔地で寄宿舎を利用する児童生徒もいる。染色体異常や筋疾患など様々な障がいの児童生徒が在籍しており、約半数は重度重複障害児である。また、医療的ケアが必要な児童生徒も年々増えている。このような本校の現状のなかで、より地域に開かれた学校をめざし、特別支援教育を推進しているところである。

本校では「特別支援教育コーディネーター」（後コーディネーターと述べる）を平成15年度から配置してきたが、コーディネーターの校内における位置づけや役割についてはこの3年間全く手探りの状態での実践であった。年度ごとに在り方を評価し課題を解決するという方向で変遷してきたが、ここでは平成17年度の取り組みを中心に本校におけるコーディネーターの役割について考察したい。

2. 特別支援教育を推進する基本的な考え

特別支援教育を推進するにあたって「センター的機能」や「コーディネーターの役割」については「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」の中に述べられている。しかし、実際的にはそれぞれの学校によって事情は異なり、これを推進するにあたっては、それぞれの学校の職員が共通理解をして進めていく必要がある。そこで本校は特別支援学校への転換を図るなかで、職員全員がノーマライゼーションの理念に基づく「地域づくり」を意識した取り組みが「センター的機能」になると考えた。「地域」とは本校に在籍する子供たちが居住する「地域」と、本校が立地している「地域」の両方を意味している。従って本校の児童生徒にかかわることはもちろん、本校以外の地域の子供たちにかかわることについても役割を果たし、障がいのある子供たちが地域で生活しやすい環境を整える「地域づくり」につなげていきたいという考えである。

この「地域づくり」は本校のさまざまな職員がそれぞれの立場で行っており、従って教職員全員がコーディネーターと言っても過言ではない。しかし、より組織的に推進する体制を整えることが必要であり、このなかで中心的な役割を担う職員をコーディネーターとしている。

3. 校内組織とコーディネーターの位置づけ

(1) 経過

校内におけるコーディネーターの位置づけや数は「表1」のように変遷している。特別支援教育を推進するための校内体制の変化によりコーディネーターの位置づけも変わってきた。

平成15年度は校務分掌として「支援推進部」が新設され、分掌部長と兼任の形でコーディネーター1名を配置、その役割を探る1年であった。本校におけるコーディネーターの役割が明らかになると、校内で他にもコーディネーターの役割を果たしている職員が複数いるという認識がでてきた。

そこで、平成16年度からは教務を3つの部門（指導部門・運営部門・支援部門）に分け、コーディネーターを複数配置することで、より特別支援教育を押し進める体制とした。

で構成されている。平成16年度よりコーディネーターの数は減ったが、部主事等が支援部門に位置づいたことで本校児童生徒にかかわることをコーディネートする場合も含め、多くの職員がコーディネーターの役割を果たすことができる体制としている。

支援部門の役割は「地域のセンター的役割を果たすと共に校内の連絡調整にあたる」ということであるが、さまざまな情報を「つなぐ」役割を実際的には果たしている。一つ目は子供たちの課題を取り上げ、解決の方策を探り関係者（機関）につなぐ役割であり、二つ目はコーディネーターの動きを校内に伝え全校的なものにしていく役割である。

また、児童生徒すべてに「個別の教育支援計画」を作成するようになったが、よりよい活用を目指すためには、さまざまな機関と連携しなければならない。平成17年度は支援部門とほぼ同じメンバーで「個別の教育支援計画推進委員会」を組織し、コーディネーターがそのなかで関係者（機関）等とのつながりの部分で役割を果たしている。

(4) 支援推進チームについて

コーディネーターの集まりが支援推進チームである。支援推進チームの役割は「一人一人の子供の支援の輪をつくり広げること」である。具体的には、校内外の子供たちと子供たちにかかわる関係者（機関）をつなぐときの窓口となり、関係者（機関）間のネットワークをつくるときの中心的な役割を担っている。

これらの役割をより効果的、効率的に果たすためには、コーディネーター間で日常的に情報交換や意見交換をすることが必要であり、そのための集まりが支援推進チームである。

4. コーディネーターの具体的な取り組み

(1) 「ケース会議、支援会議」の開催及びコーディネート

コーディネーターは保護者や担任の要請により校内の関係者が指導の手だてや支援の内容などについて話し合いをする「ケース会議」を部主事と共にコーディネートしている。また、個別の教育支援計画の作成、実施、評価について校内外の関係者で話し合う「支援会議」を本人・保護者の要請でコーディネートしている。

(2) ネットワーク作り

コーディネーターは「医療、自立活動、進路支援」のように以前から行っていた業務を広げながらコーディネーター業務を行っている場合と、「地域支援、教育相談」のように新しい関係を築きつつコーディネーター業務を行っている場合がある。いずれにしてもかかわる関係者（機関）は個々のケースで必要に応じて連携してきたこともあり、コーディネーターが単独でつなげてきた場合が多い。具体的には「表2」の「主な連携先」にあるとおり、それぞれのコーディネーターが重なり合いつつ連携をしているが学校組織としてのネットワークにはなっていない場合も多い。そこで、組織と組織との連携を形成したいという思いがコーディネーターのなかにあり、そのためのさまざまな取り組みを行っているところである。

本校では設定したテーマに基づき、関係者（機関）に集まっただいて意見交換をする「連携会議」、教育活動を紹介して意見交換をする「真駒内教育フォーラム」などを支援部門が中心となって企画し、関係者（機関）との連携を図っている。また、より連携を広げるため養護学校間のネットワークの必要性を感じ「札幌圏肢体不自由養護学校（5校）ネットワーク」を立ち上げた。これは肢体不自由養護学校のみではあったが、北海道立の養護学校と札幌市立の養護学校がネットワークを組むという大きな意味があった。このネットワークが中心となり、より広域的に連携を広げるための会「連携を広げる連絡協議会」を年1回開催している。平成17年度は特に保育園、幼稚園、小中学校等

教育機関との連携をテーマとして開催した。

また、石狩管内の盲、聾、養護学校で組織されている「特別支援教育ネットワーク連絡協議会」を通じた連携も行っている。このようなネットワークづくりが「コーディネーター」の大きな業務のひとつになっている。

(3) コーディネーターの業務の分担（表2参照）

コーディネーターはそれぞれの分野ごとに業務を分担しているが、連携先等お互いに重なりあう部分があり、また、複数のコーディネーターが連携しながら支援に当たることも多い。日常的にコーディネーター同士が情報交換や意見交換をしてつながっていることが大切である。

表2-①

コーディネーター (※ 主な連携先)	主な業務内容 (自立活動教諭、養護教諭、各分掌部長としての業務を兼ねる)
<p>① 自立活動 コーディネーター</p> <p>自立活動教諭</p> <p>※ 主な連携先</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療、療育機関 ・補装具業者 ・大学・専門学校 	<ul style="list-style-type: none"> ○ からだ、補装具等に関する相談窓口 <ul style="list-style-type: none"> ・在校生本人、保護者、学級担任より学校、家庭生活における「からだ」や補装具等に関する相談 ・教育相談コーディネーターと連携、地域の小中学校の肢体不自由児の教室環境、移動方法、医療機関と連携についてアドバイス、情報提供 ○ 医療、療育機関、補装具業者等との連絡調整 <ul style="list-style-type: none"> ・「リハビリテーション診察（*注1）」の実施 ・本校児童生徒が受診している医療、療育機関と学級担任が情報を交換し、支援会議へと発展させる場合の連絡調整の窓口 ○ 自立活動に関する情報提供、研修会の企画実施
<p>② 医療 コーディネーター</p> <p>養護教諭</p> <p>※ 主な連携先</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療、療育機関 ・大学 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校、家庭における健康・栄養管理に関する相談窓口 <ul style="list-style-type: none"> ・在校生本人、保護者、学級担任より学校、家庭生活における摂食、栄養、呼吸等の管理に関する相談業務 ○ 定期健康診断後の事後処置 <ul style="list-style-type: none"> ・早期発見、早期治療 ○ 医療に関する情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関や医師の紹介等 ○ 行動障害のある児童生徒に関する相談窓口 ○ 医療的ケアに関する相談窓口と具体的な手続き業務 ○ 医療に関する情報提供、研修会の企画実施

表2-②

コーディネーター (※ 主な連携先)	主な業務内容 (自立活動教諭、養護教諭、各分掌部長としての業務を兼ねる)
<p>③ 進路支援 コーディネーター</p> <p><u>進路支援部長</u></p> <p>※ 主な連携先</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービス事業所 ・高等学校（進学先） ・行政機関 （市区町村窓口） ・相談機関 ・親の会 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉サービス利用の相談窓口 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒、保護者、学級担任より福祉サービス利用等についての相談 ・教育相談コーディネーターと連携、地域からの相談の中での福祉サービス利用の部分についてアドバイス、資料提供 ○ 中学、高等部卒業後の進路に関する業務 <ul style="list-style-type: none"> ・進路相談、進路説明会、進路先開拓、体験実習の企画実施 ・高等部卒業後時、各福祉サービス事業所へ支援方法等の引継ぎ（支援会議） ○ 福祉事業所等からの研修生受け入れ ○ 進路及び福祉サービス利用に関する情報提供、研修会の企画実施 ○ 卒業後支援 <ul style="list-style-type: none"> ・卒業生支援の会「躍動の会」会員へ定期的に通信を発行、年に数回交流行事を実施、不定期に卒業生からの相談
<p>④ 地域支援 コーディネーター</p> <p><u>チーフC O</u> <u>地域支援部長</u></p> <p>※ 主な連携先</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校、高等学校 ・大学、専門学校 ・社会福祉協議会 ・教育委員会 ・児童会館 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域学習の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校のコーディネーターとの連絡会 ・地域学習に関する担任・保護者との懇談のコーディネート ○ 学校間交流の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・各学部担当者と交流校とのつなぎ ○ ボランティアの育成と活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセミナーの開催 ・校内外のボランティア活用の連絡調整 ○ 児童会館利用等に関する相談窓口 <ul style="list-style-type: none"> ・児童会館利用に関する情報の提供 ・市の担当者への連絡と懇談の調整 ○ 地域支援に関する情報提供、研修会の企画実施
<p>⑤ 教育相談 コーディネーター</p> <p><u>教育相談部長</u></p> <p>※ 主な連携先</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園・幼稚園 ・地域小中学校 ・相談機関 ・医療・療育機関 ・福祉サービス事業所 ・親の会 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本校にかかわる就学の相談窓口 <ul style="list-style-type: none"> ・早期からの相談の推進 ○ センターの機能としての地域へ向けた相談窓口 <ul style="list-style-type: none"> ・保育園への訪問相談 ・保育園から小学校への引継ぎ ・就学、進学、進路にかかわる相談 ・本人、保護者からの来校または電話相談 ・他のコーディネーター、関係者（機関）へつなげる支援、地域の小中学校等と連携した支援、家庭生活へのアドバイス等 ○ 校内のさまざまな相談窓口 ○ 心理検査、発達検査に関する情報提供、研修会の企画実施 ○ 軽度発達障害等に関する情報提供、研修会の企画実施

5. まとめ

初めに述べたとおり、本校のコーディネーターは障がいのある子供たちが地域で生活しやすい環境を整える「地域づくり」を中心的な役割としている。それを学校組織としてより効果的、効率的に推進するための体制づくりをこれまで模索してきた。

平成15年度からこれまでの実践をとおして明らかになったこと、また今後に向けての課題についてまとめると次のとおりである。

- (1) 各コーディネーターはコーディネーター業務のみに従事するのではなく、必ず自立活動教諭、養護教諭、分掌部長などとの兼務であり、児童生徒の指導にも直接かかわっている。そのような立場であることは、業務が錯綜する部分もあるが、校内のさまざまな情報を直接把握しやすいという意味で、コーディネーターが校内体制と遊離することを防いでいる。
- (2) 各分掌部長、自立活動教諭、養護教諭がコーディネーターの役割を担うことで、より「地域づくり」の視点に立って業務にあたることを意識するようになり、そのことで従来よりも業務内容が広がり、積極的に「つなぐ」役割を果たすようになった。
- (3) コーディネーターは業務を分担して進めているため、それぞれの分掌、組織で独自に検討して業務を進めると校内での連携が難しくなるという側面がある。従って、コーディネーター間の情報交換の場である支援推進チームの役割が大切である。
- (4) コーディネーターは「地域づくり」の視点を持つことで、新しい情報を取り入れるため積極的に研修会等に参加し、学校に還元するようになった。また、外部から講師を招いた研修会を企画するなどしている。
- (5) 支援部門での話し合いによって、センター的機能を果たすときにコーディネーターだけでなく分掌や学部と連携した業務の遂行が容易になった。学校として特別支援教育を推進するときに支援部門の存在は大きい。
- (6) コーディネーターはさまざまな役割を担う中で「打ち合わせ」を欠かすことができない。そこではより効率の良い話し合いをする力（ファシリテーション）が必要となる。また、本人や保護者の相談を受ける際、相手の気持ちを汲み取り、柔軟に対応できる力（カウンセリングマインド）も必要となる。それらコーディネーターとしての資質をより高めていこうとする意識を持つ必要がある。
- (7) 「センター的機能」を果たしている中で、コーディネーターは養護学校の教員としての意見を求められる場合も多い。従って基本的には実際に児童生徒を指導する力を常に磨いておくことが必要である。
- (8) どの職員もコーディネーターとしての資質、知識を身につけ、いつでもコーディネーターとしての業務を担当できることが理想である。しかし、対外的な業務が多いため、その内容を短時間に引き継ぐことが難しく、今後コーディネーター「第2世代」への交代が課題である。

近い将来の「特別支援学校」の本格的スタートに向け、これまでの成果、課題を受け、平成18年度以降も、学校として、子供たち、家族、地域のさまざまなニーズを受け止めることができる体制づくりをさらに模索する必要がある。